| 事 | # 1 = 70 A | 15. 55 | リーディング | 10.44.40 | In .u. sm | = // // h = // | 7 - N - > h 7 - 40 | T- 40 Mr 107 T | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|----------|--------------|--|------------------|----------|-----------|----------------------------------|--------------------|--|-----------|------|-------------|-------------|--|----|--|
| 来 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| 1 | 会、環境等に配慮し、主体 | 1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を設ける機会を設ける | でつくろう「日 本初オーガ | 企画部 | 企画課 | オーガニックなまちづくり条例の制定 | | オーガニックなまちづくりを地域一体となって推進するため、基本理念や施味の方向等を定める「オーガニックなまちづくり条例」を制定し、取組の発表や交流の場となるフェスティバルを開催します。また、「オーガニックアクションパートナーズ」登録制度を導入し、取組の輪を広げていくととも | 制定·施 行 | - | - | - | | | |
| 2 | | | | 企画部 | 企画課 | オーガニックシティ フェスティバルの開 催 | | に、市民・団体・企業等が取組を進めるための活動目標の設定及び評価の仕組みづくりや「「仮称・オーガニックなまちづくり大賞」表彰等の取組を進めます。 併せて、「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックアクション宣言企業」として登録し、取組内容を対外的にPRすることで、さらなる活動の推進を図ります。 さらに、有識者とまちづくりのビジョンについて懇談する場の設置について検討を行います。これらの取組により、日本初となるオーガニックシティとしてのブランドの確立を図ります。 | 開催 | • | • | • | 木更津市で行われているオーガニックなまちづくりの 取組を各方面へ普及啓発し、まちづくりへの理解や 参加促進を図るため、平成29年11月26日にスパーク ルシティ木更津で「木更津市オーガニックシティフェス ティバル2017」を開催しました。 【来場者数】 約2,000人 | b | 対内的に「オーガニックなまちづくり」の更なる普及啓発を行い、対外的に「オーガニックンティきさらづ」の 魅力を最大限発揮することを目的として、平成30年11 月25日に「木更津市オーガニックシティフェスティバル 2018」をスパークルシティ木更津で開催する予定です。 また、平成30年度については、平成20年度来場者数 (約2,000人)を上回ることをひとつの目標とし、市職員 をはじめ、市民や企業等の関係団体等に対し、広 報、ホームページやSNS(フェイスブック・インスタグラ ム・ツイッター)等を活用し、さらなる普及啓発を行い ます。 |
| 3 | | | | 企画部 | 企画課 | オーガニックアクションパートナーズを録制度の構築・連用 | | | 制度構築 | 実施 | > | > | 平成29年6月8日に制度を開始し、周知用のチラシを作成し地区のまちづくり協議会や木更津市市民活動支援センター「きさらづみらいうボリへ周知を行いました。また、広報7月号へ登録制度について掲載し、さらに、SNS等で周知を行いました。平成29年度の実績としては、個人登録者数が34名、団体登録数が28団体でした。 | b | オーガニックな活動を実践する市民・団体等の情報 発信や交流等の場とするとともにその他市民等へ オーガニックなまちづくりの機運醸成を図るため、平 成30年6月頃から開始を予定しているオーガニックセ ミナーやオーガニックなまちづくりの普及啓発のた め、今年度から開始する、希望する企業、小中学校 や関係団体等に対して行う出前諸座等を通じて、 オーガニックアクションパートナーズ登録制度につい ても周知・登録勧奨を行います。 また、今年度よりツイッターの運用を開始したため、 ホームページや他のSNS等とも併せて運用・活用し、 さらなる普及啓発を行います。 |
| 4 | | | | 企画部 | 企画課 | オーガニックアク ションの評価シス テムの構築・運用 | | | 検討 | 制度設計 | 運用開始 | > | 木更津市オーガニックシティブロジェクト推進協議会 ワーキング部会において制度構築等を検討し、平刻 30年3月に市民等が取り組めるアクションを木更津市 市民憲章に沿ってリスト化し、また、アクションスポット となるイベントや活動等の紹介について掲載したオー ガニックハンドブックを作成しました。 | С | ワーキング部会において検討を重ねた結果、市民等が取り組むオーガニックアグションの評価を実施することについては、平成31年度までに再検討することとなったため、平成30年度については、市民一人ひとりが主体的に取り組んでいけるようホームページやが主体的に取り組んでいけるようホームページや別S等を活用し、オーガニックハンドブック等の普及啓発を行います。また、評価システムの構築・運用について、ワーキング部会において再検討します。 |
| 5 | | | | 企画部 | 企画課 | (仮称)オーガニックなまちづくり大賞 表彰制度の導入 | | | _ | 検討 | 表彰 | > | 木更津市オーガニックシティプロジェクト推進協議会 ワーキング部会において制度構築等を検討し、平成 30年3月に市民等が取り組めるアクションを木更津市 市民憲章に沿ってリスト化し、また、アクションスポット となるイベントや活動等の紹介について掲載したオー ガニックハンドブックを作成しました。 | b | ワーキング部会において検討を重ねた結果、市民等が取り組むオーガニックアクションの評価を実施すること及び(仮称)オーガニックでなまちづくり大賞表彰制度の導入については、平成31年度までに再検討することとなったため、平成30年度については、市民一人ひとりが主体的に取り組んでいけるようホームページやSNS等を活用し、オーガニックハンドブック等の普及啓発を行います。の構築・運用及び表彰制度の導入について、ワーキング部会において再検討します。 |
| 6 | | | | 総務部 | 秘書課 | 持続可能なまちづくりのビジョン共有 に向けた取組 | | | _ | 検討 | 実施 | • | 平成30年度内の実施に向け、市長と有識者との対談の実施について検討しましたが、実施手法等について平成30年度に改めて検討することとしました。 | С | 予算を抑えながら広く情報発信することができるよう、 業務委託等を含めた実施手法等について検討を行 います。 |

| 事 | | | u = 0.6 | | | | | | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 亚代00年度职组结用 # 9水十二 # . |
|----------|--------------|---|------------------|-----|-----------------|---------------------------|-------------------|--|-----|------|-----|-------------|---|----|--|
| 業 No. | 基本理念 | 施策 | リーディング プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成29年度取組結果を踏まえた 平成30年度の取組内容 |
| 7 | 会、環境等に配慮し、主体 | 1 オーガン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン・イン | でつくろう「日 本初オーガ | 企画部 | 企画課 | オーガニックアクション宣言企業登録制度の構築・運用 | | オーガニックなまちづくりを地域一体となって推進するため、基本理念や施策の方向等を定める「オーガニックなまちづくり条例」を制定し、取組の発表や交流の場となるフェスティバルを開催します。また、「オーガニックアクションパートナーズ」登録制度を導入し、取組の輸金広げていくとともに、市民・団体・企業等が取組を進めるための活動目標の設定及び評価の仕組みづくりや「「仮称)オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックなまちづくり」を実践している金銭し、取組内容を対外的にPRすることで、さらなる活動の推進を図ります。さらに、有識者とまちづくりのビジョンについて懇談する場の設置について検討を行います。これらの取組により、日本初となるオーガニックシティとしてのブランドの確立を図ります。 | - | 制度構築 | 実施 | > | 木更津市を人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組である「オーガニックなまちづくり」を実践している企業を「オーガニックアクション宣言企業」として登録し、専用ロゴマークを活用するなど「オーガニックなまちづくり」の活動内容を対外的にPRするため、平成30年3月に登録要領を制定しました。 | b | 「オーガニックなまちづくり」の活動内容等をホームページ等で対外的にPRL、「オーガニックアクション宣言企業」として登録する企業を増やすことで、オーガニックシティのさらなる推進を図るとともに、登録制度の普及啓発を行います。また、既に「オーガニックなまちづくり」に取り組んでいる企業に対し、積極的に登録制度の周知・勧奨を行います。 |
| 8 | | | | 環境部 | まち美化推進課 | | 地域のまち美化活 動への支援 | 環境美化の促進を図るため、各小学校と地域と の連携により、花を育て、歩道や公共用地への 花の植栽等を行うなど、地域住民・団体等が自 主的に取組むまちをきれいにしていく美化活動 を支援します。 | 実施 | • | • | • | 市内19の各小学校が主体となって花を育て、各周辺 地域の方々と連携し協力し合い、歩道をはじめとした 公共用地等にその花を植栽することにより、地域の 美化促進に努めました。 | b | 各小学校を拠点に児童及び学校支援ボランティアが育てた花を、地域との連携・協働により歩道等の公共用地等へ権裁し、「きれいなまちづくり」の推進を目的とした本事業の充実と醸成を図り、併せて、ホームページ等を活用した情報発信に努めます。 |
| 9 | | | | 環境部 | まち美 化推進 課 | | | ごみに対する市民の関心を高め、ごみの減量 化・資源化等の取組みに理解と協力を得るため、毎年、リサイクルフェアを開催します。 | 実施 | • | • | • | リサイクルフェア開催(平成29年10月15日)時に、ご み減量リサイクル促進ポスターコンクール、リサイク ルクイズ、都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロ ジェクトによる小型家電回収、環境にやさしいエコドラ イブシミュレーターなどを実施しました。 | b | 引き続き、ポスターコンクールやリサイクルクイズ、小型家電回収を実施します。リサイクルフェアの開催内容について、ホームページ等を利用して情報発信を行います。 |
| 10 | | | | 環境部 | まち美化課 | | ごみ減量化資源化 の推進 | 子ども会や自治会等の資源ごみ集団回収への 助成や生ごみ減量化を推進するため、肥料化 容器等の購入設置者への助成など、一層の普 及・啓発を図ります。 | 実施 | • | • | • | 資源ごみ集団回収推進助成金は、総申請団体数403 団体に総交付額3537,792円を助成しました。また、資 源回収育成助成金は総交付額2385,228円、生ごみ 肥料化容器等購入設置助成金は、コンポスター分 68,100円、リサイクラー分445,900円を助成しました。 集団回収推進助成金については、平成28年度まで助 成の対象外としていた金属類とビールケースを助成 対象とし、更なる推進を図りました。 | b | 引き続き、資源ごみ集団回収への助成や生ごみ減量 化を推進するため、肥料化容器等の購入設置者へ 助成を行います。資源ごみ集団回収推進助成金につ いては、引き続き金属類とビールケースを対象とし、 更なる推進を図ります。また、広報やホームページ等 を利用して助成制度の周知を図ります。 |
| 11 | | | | 環境部 | まち美化推進課 | | 市民まち美化活動 の促進 | ごみの散乱防止と地域環境美化の促進及び美 観風数維持のため、市民、地域と連携し、市域 の清潔な環境づくりを推進します。 | 実施 | • | • | • | ゴミゼロ運動をはじめとした4大清掃の実施、飼い犬の糞・不法投棄防止に係る看板の配布・設置、不法投棄監視劇度の活用及び監視カメラの設置等を行うことにより、不法投棄の抑止・防止に努めました。また、雑草等処理対策では、各部等の定期調査の情報集約をし、定期調査の状況を把握することで、刈取り実施率を8割程度とし、まちの美化促進に努めました。 | b | ゴミゼロ運動をはじめとした4大清掃の実施、飼い犬の糞害・ごみのボイ捨で・不法投棄防止に係る看板の配布・設置、不法投棄監視鼻制度の活用及び監視カメラの設置等を行うことにより、不法投棄の抑止・防止に努め、併せて、ホームページ等を利用して取り組みの周知を回ります。また、雑草等では、定期調査毎に各部等に調査依頼をし調査徹底を図ること、及び調査結果を情報集約し状況を把握することにより、刈取り実施率を8割程度とできるよう、まちの美化促進に努めます。 |

| 事 | + | <u> </u> | リーディング | 10 11 40 | ±0.14.500 | | 7.0 /h 0.2 h Fr/10 | T-40/th 0.40 X | 取組等の概要 | | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた | |
|----------|--------------------|------------------------------------|-----------------------------|----------|-----------|--------|--|---|--------|-----|-----|------------|---|-----------------|--|
| 亲 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 収組寺の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| 12 | 会、環境等に配慮し、主体的に行動しよ | 1 オーガニックなまちづくりに対する機運を醸成し、多様な人材を設ける | でつくろう「日 本初オーガ ニックシティ」 | 健康こども部 | | | スポーツを通じた 健康づくりの推進 | スポーツ体験会やスポーツ・レクリエーション大会等の開催を通じ、市民の健康体力づくりを推進します。 | 実施 | • | • | • | 誰もが気軽に参加できる歩け歩け大会や日頃の練習 の成果を試すスポーツレクリエーション大会を実施し ました。 【歩け歩け大会参加者数】 全2回 計163名 【スポーツレクリエーション大会参加者数】 全3種目 計303名 | b | 引き続き、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントやスポーツレクリエーション大会等を開催するとともに、各イベントへの健康づくりブースの出展等、健康推進課と連携して、市民の健康体力づくりへの関心を深めるように推進を図ります。 |
| 13 | | | | 健康こども部 | 健康推進課 | | 健康きさらづ21の 推進 | 「第3次健康きさらづ21」に基づき、健康寿命の 延伸・健康格差の縮小に向け取組を推進しま す。 | 実施 | 拡充 | • | • | 全てのライフステージにおける保健活動を「子どもの健康づくり推進部会」「働きざかり健康づくり推進部会」を負 「心の健康づくり推進部会」「食育推進部会」において、計画に沿って実施しました。また、母子保健コーディネーターによる妊娠期からの支援、食育の知識普及のためのCD作成、協会けんぼ被扶養者の健診機会の拡大、若年期健診事後指導のメタボ改善にかかる栄耀指導等の支援を実施しました。 〇若年期健診受診人数 1,147人 〇メタボ改善指導 対象者数 154人(うち、指導実施人数 144人) | b | 引き続き、第3次健康きさらづ21の健康目標に向けた 各部会活動の推進を図ります。また、予育で部門と連 携し、乳幼児期からの適切な生活習慣の確立にむけ た取組みを強化していきます。また、働きざかり世代 の健診受診を勧めていくと共に、メタボ改善に向けた 保健指導の継続を実施していきます。 |
| 14 | | | | 健康ことも部 | 健康推進課 | | 「きさらづ健康 ウィーク」実施によ る健康づくりへの 支援 | 健康ウィークを開催し、健康と体力づくりを意識したスポーツ活動の実践や健康に対する意識向上を図ります。 | 実施 | • | • | • | 市民の健康意識の向上を図るため、週間イベントとメインイベントをイオンモール本更津を会場に実施しました。健診・食ブースにおいては、血管年齢測定コーナー・歯科コーナー、栄耀コーナによる体験会、更に腎臓病予防関係のビデオ上映を行いました。運動・スポーツについては、市長と元スポーツ選手との対談及び、健康増進センターいきいき館での体験等を実施しました。【参加者数】 〇週間イベント 計503人 〇メインイベント 3,025人 | b | 10月にイベントを予定しています。メインイベントでは、朝日庁舎の商業施設を活用し、市民が普段生活で行き来している買い物などの動線上で、様々な健康意識、健康レベルの人へ健康情報を発信していきます。特に今回は、木東津の未来を担う子ども達の健康を願い、野菜をメインとしたキャラクターショーを動因し、大きないり、高齢者については、健康意識の有無に限らず情報が発信できるよう、芸人によるステージ・各種測定コーナーなど体験型の内容を企画していきます。週間イベントでは、アクアラインマラソン沿道応援の広報を兼ねクリアファイルのプレゼント、生活習慣病予防のための体重・体脂肪・筋肉量測定(インボディ)及び運動指導士による個別アドバイス等を実施していきます。 |
| 15 | | | | 健康こども部 | 健康推 | | | 健康に対する関心を高め、健康的な生活習慣を 実践する契機とするため、「健康マイレージ事業」を実施します。 | 実施 | • | • | • | 応募用件を平成29年度から見直し、生活の中で実践できるような項目の記載ができるよう、健康を意識した働きいけを継続しました。但し、応募者層の高齢化・固定化もみられることから、様々な健康レベルのある人に健康意識が高まるよう、健康格差の縮小に向け、検討が必要であると考えています。 【応募件数】 931件 | b | 子育で中の若い世代、健診を受けたことのない生活 保護世帯などに向け、個別に周知する方策を実施 し、健診を受けること、生活改善を変えていく行動に 結びつくことを目指し、他課と一緒に効果的に事業を 展開していきます。具体的には、子育て支援課、自立 支援課、社会福祉課、障害福祉課への協力を得なが ら実施していきます。 |
| 16 | | | | 健康こ | 健康推進課 | | | 各種イベントや健診会場で食育活動を行い、健康に対する意識向上を図ります。 | 実施 | • | • | • | きさらづ健康ウィークで、おやつの適量・野菜摂取 350gの計量などで1,006人、オーガニックフェスティバルでは食品の塩分量・飲料の糖分量について186人、また若年期健診結果説明会会場で減塩についてのチラシを352人の市民へ実施しました。食育部会で食育の歌を作成し、保育園、学校、公民館等に配布しました。 | b | 「きさらづ健康ウィーク」をはじめとしたイベントや、若 年期健診結果説明会会場、特定健診結果説明会会 場などで、食と健康に関する意識付けを図ります。ま た、朝日庁舎内のフードモデル展示を充実させ食育 啓発を図ります。アクアラインマラソンランナーを 「チーム木更津」の一員として食からサポートしていき ます。 |
| 17 | | | | 健康こども部 | 健康推進課 | | | 若年期のメタボリックシンドローム要支援者に食事管理等の支援を行い、健康不安の解消等を 図ります。 | 実施 | 拡充 | 実施 | • | 若年期健診受診者1,147人中、696名の人に集団のポピュレーション教育として健診結果の説明と適切な生活習慣についての講話を実施しました。また、メタボ等で保健指導が必要な人、154人中、145人に個別面接等を実施しました。(94.2%) 日頃の食生活、睡眠、運動等の有り様を把握し、栄養師による生活に即した支援と地区活動の訪問等で継続的に行いました。 | b | 6月~9月の実施時期を10月末までに拡大し、実施回数も5回から7回に拡大し、受診し易い環境を整備していきます。また、毎年、5月末に全対象者に受診券(はがき)を送付していますが、(平成30年度 15.992通)、職場等で受診する機会のない人により本健診を受けても5.26よう。今年度より新規に実施期間中の9月上旬に、未受診者に対し、再度勧奨通知を実施していきます。 |

| 事 | ++=- | 16 Arts | リーディング | 10 1/ 40 | 10 W 500 | | 7 0 11 0 2 to Tr 40 | To /10 ftt o jon # | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|----------|--------------|---------|-----------------------------|----------|---------------------|--------|--|--|-----|-------------|-----|-------------|--|----|--|
| 美 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 亚成20年度の取組内容 |
| | 配慮し、主体的に行動しよ | | でつくろう「日 本初オーガ ニックシティ」 | 健康こ | 健康推進課 | | 木更津市健康増 進センターの運営 | 健康増進センターを通じて、運動の場を提供し、 市民の健康増進に寄与します。 | 実施 | • | • | • | ブール設備(機械室の熱交換器、薬注システムの交換、配管工事など)の改修工事を実施し、より安心・安全に利用できるように衛生面の向上を図りました。リニューアルオーブン後は新規の利用者も見られ、市民の健康増進に繋がっています。送迎バス利用者の利便性の向上を図るため、3月に送迎ルートの見直しを行いました。 | b | 今後も市民が気軽に参加できるようなレッスンや教室を実施し、市民の健康増進がより推進されるような取組みを行っていきます。送迎バスの運行は、4月から新たな送迎ルートで実施します。また、指定管理者との定例ミーティングを通じ、施設の維持管理や利用者の意見や要望などの把握に努め、安全に長期的に利用できる環境の提供を図ります。 |
| 19 | | | | 健康こども部 | スポー ツ振興 課 | | 健康づくりに向け た環境整備 | 運動による健康づくりの場を提供するため、江 川総合運動場の拡張整備事業を推進します。 | 実施 | > | • | > | 江川総合運動場拡張整備に伴い、陸上競技場の施設整備工事のため、実施設計業務委託を実施しました。 | b | 陸上競技場の平成31年6月供用開始に向け、施設整備工事を実施します。 |
| 20 | | | | 教育部 | まなび 支援セ ンター | | 国際理解教育の 推進 | 様々な国籍を持つ外国語指導助手(ALT)を市 内の小中学校に派遣し、言語や異文化の理解 を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとす る姿勢を育てます。 | 実施 | > | • | > | ALTを各小中学校へ派遣し、外国文化や外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。また、夏季休業中を中心に新学習指導要領や新教材についての研修を教職員向けに実施し、教職員の指導技術の向上に努めました。 | а | 小学校における外国語教育改革を見据え、ALTを14 人から17人へ3名増員し、小中学校への派遣時数を 増やすよう努めるとともに、特に小学校教職員向けの 研修の充実を図ります。 |
| 21 | | | | 教育部 | 学校教 育まな援セ ンター | | 確かな学力の育成 の推進 | 学習意欲の喚起や基礎・基本の定着を図るため、算数・数学検定等を実施します。 | 実施 | • | • | • | 2回実施した算数・数学検定で、12.045人が受検し、 開始以来の受検者数は延べ129.439人となりました。 各級毎の過去問題や練習問題等を公開し、算数・数 学に対する意欲・関心の向上に努めました。 | b | 引き続き、木更津工業高等専門学校の協力を得ながら、より多くの児童生徒、及び市民が受検できるよう努めていくとともに、児童、生徒へ配付されている数検問題集を活用させ、合格率の向上に努めていきます。 |
| 22 | | | | 教育部 | 生涯学習課 | | ンプ場を拠点とし | 少年自然の家キャンプ場の利用促進を図るとともに、豊かな自然環境と真里含城跡の歴史的環境を生かした事業など、新たなプログラムの実施に向けて取り組み、青少年の生きる力と豊かな人間性を育みます。 | 実施 | 拡充 | 実施 | • | 少年自然の家キャンブ場を会場に中学生を対象とした生き生き体験キャンブ事業や、キャンブ場利用促進事業として、親子での野外炊飯や竹工作、新たに真里谷城跡としての歴史的環境を生かしたフィールドワークを実施しました。また、青少年健全育成に関する各種事業を実施し、世代間交流やボランティアの育成の場となりました。 【生き生き体験キャンブ事業】 いきいきサマーキャンプ2017 参加者数 計25人 【キャンブ場利用促進事業】 参加者数 計386人(全3回) | b | 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促進するため、生き生き体験キャンブ事業などの青少年健全育成に関する事業を引き続き実施します。また、老朽化した少年自然の家キャンブ場の計画的な補修をすると共に、積極的な広報を行い、青少年の自然体験活動の促進を図ります。 |
| 23 | | | | 教育部 | 学校教育課 | | 学校支援ボラン ティア活動を通した 人材育成と地域コ ミュニティーの結び つきの強化 | 学校支援ボランティアを通じて、特色ある学校づくりや地域コミュニティーの強化等に寄与し、また、子どもたちの心の教育を推進します。 | 実施 | > | • | > | 平成10年度に立ちあげた本事業は、各学校に定着 し、登録人数は今年度末で1,915名(前年度末1,895 名)、延べ活動人数は20206名(前年度末1,895 延べ活動件数は5,958件(前年度末5,596件)となり、 登録人数、活動件数ともに昨年度実績数を上回り、 学校及び地域における安心、安全といった面に重要 な役割を担っています。 | а | 今後は、各小中学校の管理職研修を行い、学校における学校支援ボランティア活動の理解を深め、更なる学校支援ボランティア活動の推進を図っていきます。 |
| 24 | | | | 教育部 | 生涯学習課 | | 各種事業を通じた 人材育成の推進 | 市民公開講座、生涯学習フェスティバル(実行委員会)など、市民の学習機会を提供することで、まちづくりを担う人材を育てます。 | 実施 | • | • | • | 市民公開講座は、全7回の講座を開催し、96名が受講しました。第26回生涯学習フェスティバルは、社会教育関係団体や関係課の代表34名で組織した実行委員会が主催し、4回の会議を経て開催しました。準備の過程で団体同士の交流が深まり、当日は、約3,000人が来場し、工夫を凝らした各ブースでさまざまな催し、展示発表などが行なわれ、市民の良い交流の機会となりました。 | b | 市民公開講座は、今年度から新たに木更津高専担 当講座を一コマ加え、さらに講座内容の充実が図ら れるように努めます。生涯学習フェスティバルは、実 行委員会を組織し、11月18日の開催に向けて、より 多くの市民の交流と学習の機会となるよう準備を進め ます。 |

| 事 | #+#4 | ++- *** | リーディング | +0 1/ +0 | 担当課 | 目体体が取り | スの体の主が取出 | PD 40 体 の 4町 赤 | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|---------|--------------------|--|-----------------------------|----------|-----------|--------|----------------------------|--|-----|-----|-----|-------------|--|----|--|
| 系 No | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| 25 | 会、環境等に配慮し、主体的に行動しよ | 1 オーガニックなまちでは、 クなまする機運を醸成し、を 様な機会を も る | でつくろう「日 本初オーガ ニックシティ」 | 教育部 | 中央公民館 | | 地域課題に取り組む人材育成の推進 | 地域課題に取り組む事業を通して、課題解決に 主体的に参画する人材を育成します。 | 実施 | 拡充 | • | 実施 | 地域課題解決のため、防災講座、介護予防講座、健康講座等の事業を開催し、地域の拠点としての公民館の充実と自主的に活動する市民のための学習活動を支援しました。また、お互いを認め合い、支え合う、自立した地域社会の仕組みを住民とともに考えていくことができました。 | b | 地域課題解決のための事業は、既存の事業は継続 し、各公民館で2事業以上合計30事業の開催・運営に ついて実施していくこととします。 |
| 26 | | | | 福祉部 | 自立支援課 | | 市民後見人の育成 | 高齢者や障害者等が、自分らしく安心して暮らすことができるように成年後見制度の仕組みづくりを進めます。 | 実施 | • | • | > | きさらづ成年後見支援センターと連携し、成年後見制度の啓発、市民後見人のフォローアップ研修などを行いました。なお、市民後見人が、平成30年3月31日現在で6名となりました。 | | 第2回市民後見人養成講座の開催を10月から予定しています。講座終了後は、市民後見人、成年後見支援員として活躍できる場をつくっていきます。 |
| 27 | | | | 経済部 | 観光振興課 | | 推進協議会を通じ | 「みなとまち木更津推進協議会」の活動を通じて、多様な主体が「市民が主役のまちづくり」を 実践できる場を提供します。 | 実施 | • | • | > | 毎月開催する木更津ナチュラルバルや、期間を定めて実施する木更津メル、みなと木更津うみ祭りにあいては、市民や各種団体と連携し、市民が主体となって活躍できる場を設け、目標とするまちづくりに向けた取り組みを行いました。 | b | 引き続き、市民が主役のまちづくりに向けて各種事業 に取り組み、市民が主体となって取り組む活動については、広報活動による支援を行い、認知度の向上を 目指します。 |
| 28 | | | | 総務部 | 危機管 理課 | | | 地域における自主的な防災活動を支える人材 育成を推進するため、各種支援や実務者講習 等を実施します。 | 実施 | • | • | > | 自主防災組織等が自主的に行う防災訓練、視察研修及び防災講話へ職員を流遣しました。 また、大更津市自主防災実務者講習会(千葉県災害対策コーディネーター養成講座)を開催しました。 【平成29年度自主防災訓練等の実績】・ 職員派遣回数:47回 ・延べ参加者数:4,682人 【平成29年度自主防災実務者講習会の実績】・ ・受講者数:26名 ・干葉県災害対策コーディネーター数(累計):127名 | | 引き続き、自主的な防災活動への支援を行います。 また、木更津市自主防災実務者講習会(干葉県災害 対策コーディネーター養成講座)は、手話通訴をつけ ることにより聴覚障害者が受講しやすい環境をつくり ます。 さらに、平成28年度から実施している地域住民主体 の防災訓練は、開催場所をこれまでの一箇所から複 数箇所に拡大します。 |
| 29 | | | | 総務部 | 職員課 | | 木更津市職員の 人材育成基本方 針の改訂 | 「ふるさと木更津」を次世代に引き継ぎ、持続可能な未来を創るため、職員の能力向上、組織力を高めることを目的とし、人材育成基本方針を改訂します。 | 検討 | 計画 | 実施 | > | 「人材育成基本方針検討会」委員を庁内公募及び各部からの推薦により設置・発足し、充分な検討を重ねました。 | b | 更に管理職からの意見を募り、6月中に改訂します。 |
| 30 | | | | 教育部 | 生涯学習課 | | 社会教育関係職 員の人材育成 | 地域の人材等をつなぎ、具体的な行動を促す役割を担り職員を育成するため、支援や研修を行います。 | 実施 | 拡充 | 実施 | • | 年度当初に公民館館長・事業担当職員合同会議を開催し、教育委員会全体の施策についての共通理係関係との連携を図ることに努めました。また、必要に応じて公民館長会議、公民館職員会議や、年4回の社会教育指導会議を開催し課題の共有化と職員としての意識向上に努めました。さらに、近隣3市との交流も含めた研修の機会の提供に努めました。 | _ | 社会教育振興施策のさらなる充実を図るために公民 館館長、事業担当職員合同会議をはじめ、公民館館 長、職員を対象とした会議を開催します。また、個人 の力量形成、資質向上のため、君津地方社会教育推 進大会など、君津地方及び県が主催する研修会につ いての情報提供に努めます。 |

| 事 | ** *** | | リーディング | In all to | In .u.em | E (1 4 to To 40 | 7 - N - > 4 T- 47 | | | | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた | |
|---------|--------------------|--|------------------------------------|-----------|-------------------|--------------------------------------|--------------------|--|-----|---------|-------------|-------------|--|-----------------|---|
| 亲 No | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 収組寺の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| 31 | 会、環境等に配慮し、主体的に行動しよ | する市民及び | No.2 頑張る 市民を応援し ようプロジェク ト | 市民部 | 動支援 | 市民活動支援セン ターによる市民活 動への支援の充 実 | | 様々な市民活動に対する支援や有機的な連携 の構築に向け、平成29年度から市民活動支援 センターに新たに指定管理者制度を導入し、民 間のプウハウを活かした支援の充実を図りま す。 また、市民活動団体等が主体となって行う福祉・ 環境・教育・文化・スポーツなどの公益性のある 取組に対し、財政面で支援を行います。 | 実施 | 指定管理者導入 | > | • | 市民活動団体を支援するため、各団体の情報収集及び相談業務並びに交流の場として、センターの活用を行うとともに、平成29年度より指定管理者制度を導入し、官民一体となった管理運営を行うことでセンターの更なる有効利用及び利用率の向上を図りました。また、市民活動の活発化及び市民活動支援センターの列便性向上のため、市民活動支援センター運営協議会を設立し、市民活動の推進を図りました。 | а | 市民活動の更なる活発化のため、市民活動支援センターの周知及び啓発を実施しまた、県と連携しボランティア講座を実施いたします。また、指定管理者制度が2年目となることから、指定管理者及び市民活動支援センター運営協議会とともに、施設の利便性向上についても検討を行います。 |
| 32 | | | | 市民部 | | 協働のまちづくり 活動への支援 | | | 実施 | • | > | • | 平成29年度は、11事業が採択され、平成28年度の14 事業と比べると減少しましたが、支援事業の範囲として、これまでなかった防犯、スポーツ分野等にも及び、福祉、環境、文化、スポーツ、健康、防犯等、広く公益的な活動に対し、支援を行うことができました。また、支援金の交付方法等の検討については、今後更なる支援向上に向け、他市の要綱や事例を調査しました。 | b | 市民活動に関心を持つ個人や自治会、NPOなど、市 民活動団体による取り組みは、複雑化する社会に対 応するよう日々広がりを見せております。これらに対 応すべく支援金の交付内容・方法等について、引き 続き検討するとともに、継続して市民活動を展開でき るよう、新たな支援方法の整備を次年度に向け整え ていきます。 |
| 33 | | | | 経済部 | 産業振興課 | | | 産業・創業支援センターを拠点として、あらゆる 分野の産業支援を行うことで、産業の活性化を 推進します。 | 実施 | • | > | > | 木更津市産業・創業支援センター(らづ-Biz)に富士市産業支援センター(-Bizの/ウハウを導入し、全国公募により選定したセンター長のと、中小事業者や創業者に対する支援を行いました。平成30年2月のリニューアル後は、課題解決に向けた相談件数が前年対比289%産成することができました。特に、売上増加に関する相談件数については、前年対比2,033%を達成しました。 | а | 引き続き、中小事業者や創業者に対する相談支援を 行うとともに、相談内容等を踏まえたセミナーを実施 し、更なる支援の強化を図ります。また、全国Biz自治 体と成果や課題等の共有、相互の支援力・連携力の 向上を図り、体制の強化を図ります。 |
| 34 | | 3 学校教育、社会教育、社会教育等を通じて、 ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育む | 古墳出土品 の魅力創出 | | 物館金 | 金鈴塚古墳出土品の国宝化をめざした調査研究 | | ふるさとに誇りと愛着を持つ市民を育むため、国 の重要文化財である「金の釣いなどの上総木更 津金鈴塚古墳出土品について、考古遺物として 県内初の国宝指定に向け、国や県の指導のもと 学術的な整理ります。また、こうした取組を各小中 学校の授業の中で触れるとともに、広く市民に 対し情報発信を行うことで、郷土博物館金のす ずの来館者の増加を図ります。 | 実施 | • | > | • | 業務委託による写真実測を実施すると共に、「金鈴塚 古墳研究6]を刊行し、飾り大刀の一部と装飾付鉄 幹、釣「鎹について報告しました。文化庁調査官によ る指導の下、出土品の目録及び台帳を継続作成しま した。 | b | 再整理報告書の執筆に着手し、報告書掲載のための 出土品写真撮影を実施します。また、「金鈴塚古墳研 究기を刊行いたします。文化庁調査官指導の下、継 続して出土品目録及び台帳を作成します。 |
| 35 | | | | 教育部 | 課·郷 土博物 | 金鈴塚古墳出土 品の魅力創出に向 けた取組のPR活 動 | | | - | 実施 | • | • | 「金鈴塚古墳研究6」を刊行し、調査成果を公開しました。 | b | 一般市民と市外の人に対して公開講座の実施「金 鈴塚古墳研究7Jを刊行し、調査成果を広く周知する とともに、小学年生1,400名にパンフレット等の配布し ます。また、新たに小学3年~5年を対象に金鈴塚古 墳をテーマとした漫画を作成します。 |
| 36 | | | | 教育部 | まなび 支援セ ンター | | 地域学習の推進 | 小学校3・4年生が社会科の学習で使用する副 読本の編集を通して、本市の歴史や情勢を的確 に理解するとともに、地域の一員としての自覚や 誇り、愛情を育む教育の推進を図ります。 | 実施 | • | • | • | 小学校社会科副読本「わたしたちの木更津」を小学校3年生に配布し、3・4年生の環境学習への問題意識化を図りました。 | b | 平成31年度の全面改訂に備え、最新の情報による充実した副読本を編集するため、引き続き掲載内容について見直しを行っていきます。 |
| 37 | | | | 教育部 | 文化課 | | 木更津市史編さん に向けた取組 | 新たな『木更津市史』編さんを通して、本市の文化・歴史・自然を再確認するとともに、全国へ発信し、魅力ある木更津を紹介していきます。 | 実施 | • | • | • | 市史編集部会委員を増員して、資料調査範囲を広げて実施しました。また、「木更津市史編さんだより」「木 東津市史研究」「公開講座記録集」を発行し、市史編 さんに係る情報を発信しました。更に、干葉大学と共 催で公開講座を実施し、木更津の魅力を伝えました。 | а | 市史編集部会委員を増員し、調査内容及び範囲の拡充を図りながら調査を進めます。また、「木更津市史編さんだより「木東津市中史研究」(公開講座記錄集」を定期的に刊行し、市史編さん事業による調査成果の公表と周知活動の拡充を図ります。なお、公開講座は、国が進める明治150年関連施策として実施します。 |

| 事 | | | リーディング | | | | | - 7-11 - 1 | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|----------|------------------|--------|--------------------------------------|--------|-----------|------------------------------|-------------------|--|-----|-------------|----------|-------------|---|----|--|
| 業 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 亚成20年度の取組内容 |
| 38 | | 等を通じて、 | No.3 金鈴塚 古墳出土品 の魅力創出 プロジェクト | | 都市政 策課 | | 良好な景観形成の 推進 | 良好な景観形成の推進を図るとともに、地域へ の誇りや愛着を醸成するため、講演会や写真展 を開催します。 | 実施 | • | • | • | 木更津市制施行75周年記念協賛事業として実施した 日本建築学会関東支部第19回提案競技において、 写真コンクール、絵画コンクールを実施しました。 | b | 他団体等において、木更津市の景観等に関する写真 コンクールが開催されており、毎年重複しているの で、木更津市景観写真展の開催の有無について検 討する必要があります。 |
| 39 | に発展する持 続可能なまち | | 域づくりプロ | | 観光振 興課 | 木更津版DMOの 設立及び運営に対 する支援 | | 多様な地域資源を活かし、新たな価値を創出する観光づくりを推進するため、市内の関係団体や事業者等と合意形成を図りながら、戦略的なマーケティング調査・分析に基づく観光プロモーションや観光ツア一造成などを行い、「観光地域づくりの推進役」を担う民間主導の組織である「木更津版DMO」の設立及び設立後の活動を | 検討 | 設立·運 営支援 | 運営支援 | > | 平成29年度は、DMO設立のための準備段階に徹し、 事業を手がける専門人材雇用を平成30年度からとし たため、平成29年度は着地型観光プログラム等の開 発はしませんでした。 | b | 平成30年度から、DMOが本格始動となるので、連携を深めながら引き続き支援をしていきます。 |
| 40 | | | | 経済部 | | 自然体験観光の 推進 | | 数年にわたり支援します。また、自然体験プログラムをテーマとしたメニューを創生し、着地型観光プログラムの実現をめざします。さらに、海外からの観光客誘致に向けて、都心との近接性等を活かした、自然とのふれあいや新鮮な食材などを、官民一体で宣伝していきます。 | 実施 | • | • | 未定 | ブルーペリージャム作り体験と、海苔すき体験の計2回のモニターツアーを実施し、2回合計で約70名程度の参加がありました。参加者アンケートでは、参加して良かったという意見が多数で、特に海苔すき体験は非常に好評で参加者も50人程度ありました。 | b | 引き続き、年2回のモニターツアーを実施し、都内小中学校の教育旅行で、木更津の干潟・里山を利用してもらえるように活動していきます。 |
| 41 | | | | 経済部 | | インバウンド観光 の推進 | | | 実施 | • | • | • | 観光協会のFacebookに繁体字・英字アカウントを作成し、インパウンド客向けに情報発信を行いました。また、千葉県主催の観光ミッショ辺派遣事業に、民間事業者と参加し、ベトナム・タイ王国において、現地の旅行社へ向けてセールスを行なった。 | b | Facebookについては、「いいね!」の件数やコメントがまだ少ないので、周知に力を入れていきます。また、JNTO主催の商談会「Visit Japanトラベルマート」に官民一体となって参加し、木更津の魅力を発信していきます。干葉県主催の観光ミッション団派遣事業についても、時期は未定ですが、民間事業者と共に参加し、効果的なセールスを実施します。 |
| 42 | | | | 経済部 | 産業振興課 | | 企業誘致の推進 | かずさアカデミアパークをはじめとする誘致拠点 への企業立地を促進し、経済活動の活性化を 推進します。 | 実施 | • | • | > | 立地希望企業などからの相談などに対応するとともに、市内への再投資を促進するため、立地済み企業への個別訪問を行いました。また、対岸を中心に企業訪問による誘致活動を実施しました。 | b | 立地を検討している企業に対して、引き続き、きめ細かな支援を行っていくとともに、企業訪問などにより得られた情報や動向を分析し、企業のニーズに即応できる誘致活動を行っていきます。 |
| 43 | | | | 農業会事務局 | | | 農地等の利用の 最適化の推進 | 地域ごとの農地パトロールや地区懇談会の開催等を通じて、農地利用の集積・集約化や新規参入の促進を図ります。 | 実施 | 拡充 | 実施 | • | 農業委員、職員に新たに設置された農地利用最適化 推進委員を加え農地利用状況調査を実施し、その結 果を踏まえて鎌足・中郷・清川の3地区で地区の農業 を考える地区懇談会を実施しました。 | b | 昨年度、地区懇談会を実施していない地区については、開催に向け準備を進めるとともに、さらに集落単位の具体的な取組へと発展させていなど、今後も農業委員と農地利用最適化推進委員で連携し、農地等の利用の最適化の推進を図ります。 |
| 44 | | | 菜を食べて循環・学校給食 | | 学校給食課 | 学校給食を活用した地域活性化への 取組 | | 地産地消を促進し、環境に配慮した暮らしを奨励するため、市内の農村部に位置する小中学校において、地元農家が生産するオーガニック野菜等を給食食材に使用して、その残渣を校内に設置した生ごみ処理機で堆肥化し、地元農家へ還元する循環の取組を通して、食育を推進するとともに、地域経済の活性化を図ります。また、2020年の東京オリンビック・パラリンビック開催に向けて、有機農産物等への需要が高まる中、学校教食への提供をはじめとして、有機米の生産促進に向けた取組を支援します。 | 実施 | 実施校拡大 | • | 継続実施 | 鎌足小・中学校の給食で、地元産食材を積極的に取り入れ地元経済の活性化を図りました。給食残渣から生成した肥料は鎌足小学校で野菜の栽培・鎌足中学校で花壇を整備するなど食育等に活用するとともに、新年度のPTA総会で小分けした肥料を保護者へ配付し取組の成果を報告しましたが、地元農家への還元には至りませんでした。また、富来田地区の小・中学校へ事業を拡大するため関係者等と協議を続けています。 | С | 鎌足地区の取組は生成した肥料を地元農家へ還元する循環の構築に努めます。また、地元産野菜を使用した給食の提供を富来田地区、中郷地区へ拡大するために、引き続き関係者等と協議していきます。 |

| 事 | 基本理念 | 施策 | リーディング | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | スの他の主が照知 | 明和体の極度 | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|-----|--------|--|--------|-------|-------|---------------------|-------------------------|--|-----|-------|-----|-------------|---|----|---|
| No. | 基本理忍 | ル 東 | プロジェクト | 担当即 | 担ヨ砞 | 具体的な収組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| 45 | 続可能なまち | 5 地産地循環 すなど域内循環 境にし、虚 境に電話動又 は り り り り り り り り り り り り り り り り り り | 環·学校給食 | 経済部 | 農林水産課 | 有機米の生産促 進に向けた取組 | | 地産地消を促進し、環境に配慮した暮らしを契励するため、市内の農村部に位置する小中学校において、地元農家が生産するオーガニック野菜等を給食食材に使用して、その残渣を校内に設置した生ごみ処理機で堆肥化し、地元農家っ還元する循環の取組を通して、食事生進まるとともに、地域経済の活性化を図ります。また、2020年の東京オリンビック・パラリンビック間解に向けて、有機農産物等への需要が高大の需要が高大の発供をはじめとして、有機 | 検討 | 調査・研究 | 試行 | 実施 | 昨年度は有機米の生産促進の調査・研究として、水 福の有機・無農薬栽培の技術面での課題である雑草 防除対策について、大学や市内生産着等と協力し、 機械・装置の開発、装置を用いての実証、効果の検 証・研究、木更津市内の小中学校を対象に学校給食 の「無農薬米の日」の実施をしました。 | b | ハード面、ソフト面からの検証および改良に取り組みながら、有機水和農家を増やすためにも、様々な参入障壁等の課題への検針が必要であるため、有機農業者就農ブランや研修ブランを計画しながら、実施にむけた試行を行います。 |
| 46 | | | | 教育部 | | 有機米を使用した 学校給食の提供 | | 米の生産促進に向けた取組を支援します。 | 検討 | • | • | 一部実施 | 有機米を学校給食で使用するため、情報収集を行いました。 | b | 引き続き、情報収集を行いながら、関係機関との調整 を図っていきます。 |
| 47 | | | | 経済部 | 農林水産課 | | 環境に配慮した農 業活動の推進 | 環境負荷の低減を図る資材の導入等の取組に 対して支援を行います。 | 検討 | 実施 | • | • | 園芸農業用廃プラスチック類の適正処理を図るため、木更津市農業用廃プラスチック対策協議会の行う適正な回収処理の啓発と回収計画の樹立及び回収と適正な処理を行いました。さらに、生分解性マルチフィルム導入費用の助成を実施し、農村環境の保全や施設園芸農家の健全発展を図りました。 | b | 環境配慮型の農業を推進し、園芸農業用廃プラス チック類の適正な処理を行い、処理量の削減とほ場 における農作業の効率化を推進するため、生分解性 マルチフィルム(自然に還る素材)の有効性の周知を 図り、さらに活用する農家に対し、費用の一部を支援 することで、農村環境の保全と施設園芸農家の健全 発展を図ります。 |
| 48 | | | | 経済部 | 農林水産課 | | 木更津産農林水 産物等の流通促 進 | 流通事業者や飲食店等を対象に木更津産農林 水産物のPRを行うほか、生産者団体等と連携し 食と農をテーマとするイベントを開催します。 | 実施 | • | • | > | 木更津産農林水産物やそれらを用いた加工食品の 販路拡大に向けて、アジア最大級の食品・飲料専門 展示会である「FOODEX JAPAN/2018」への出展を支 援しました。本市のブースに市内4市事業者が出展 し、開催4日間にわたりPRに努めたところ、出展後の アンケート調査では、予定を含み11件の新たな取引 が成立しました。 また、11月3日には、市制75年記念事業として、 「GLOCAL HAPPINESS」(グローカル・ハビネス)を生 産者団体等との連携のもと開催しました。県内を中心 にオーガニックやナチュラルな飲食・野菜・手作り雑 賃の出展や本誌が掲げる「オーガニックなまちづくり」 の周知・PRを図り、市内外から約11,000人の集客を 記録しました。 | b | 今後も引き続き、生産者や関係団体等と連携し、木 更津産農林水産物やそれらを用いた加工食品の販 豚拡大や付加価値の向上に向けて、専門展示会へ の出展支援や「食」や「農」をテーマとするイベントを 開催し、木更津ブランドとして認知度の向上を図ると ともに、「オーガニックなまちづくり」の周知・PRを図り ます。 |
| 49 | | | | 総務部 | 管財課 | | 環境負荷の少ない 交通手段の推進 | 共用車両を環境性能の優れた車両へ入れ替え るほか、公用自転車を導入し、環境負荷の低減 に努めます。 | 検討 | • | 実施 | • | 車両の寄附が17台あったことで、老朽化していた車両を更新でき、環境性能の優れた車両を増やすことができました。 | b | 自動車については、引き続き環境性能の優れた車両へ入れ替えていく方針です。また、公用自転車については、規則整備・調達方法について引き続き検討・調整を行います。 |
| 50 | | | | 都市整備部 | 営繕課 | | | オーガニックなまちづくりを踏まえた公共建築物整備の基本指針を策定し、指針に基づく取組を推進します。 | 策定 | 推進 | • | > | 平成29年4月1日より、適用となった指針に基づき、 (仮称)金田地域交流センター整備事業などに取り組 みました。 | b | 引き続き、策定した指針に基づいた設計事業整備に 取り組み、推進します。 |
| 51 | | | | 教育部 | 施設課 | | 環境に配慮した木 造校舎の建設 | 中郷小学校について、自然で温かみのある木造 校舎を建設するとともに、太陽光発電設備を設 置します。 | 実施 | • | • | - | 平成29、30年度の2ヵ年継続事業として、建設工事 (木造校舎)を契約しました。 | b | 引き続き、建設工事(木造校舎)を進め、平成31年1 月完成を目指します。また、補助金を活用し交付決定 後、太陽光発電設備工事を進めます。 |

| 事 | : | | | | | | | | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 亚代00亿在职约4日产财土5人 |
|---------|----------------------------------|--|------------------------------------|-------|-----------------|---------------------------|--------------------------|--|-------------------|--------------------------------------|---------------------|------|--|----|--|
| 業 No | 基本理念 | 施策 | リーディング プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成29年度取組結果を踏まえた 平成30年度の取組内容 |
| 52 | に発展する持 続可能なまち の基盤を整 備する | 5 地産地消環など域内循環を促進配慮りた。 を促進配慮した事業高いである。 を関係する。 5 地産地消費を促進を受ける。 5 地域のでは、 5 地域のでは 5 地域のでは 5 地域のでは 5 地域のでは 5 も | No.5 地元野 菜を食べて循環・学校給食 プロジェクト | 都市整備部 | 市街地 | | 公園整備の取組 | 地球温暖化対策として、温室効果ガス吸収源対 策に資する公園緑地の整備を推進します。 | 実施 | • | > | • | 金田東特定土地区画整理事業により帰属を受けた公園の整備に着手し、金田東1号街区公園、金田東7号街区公園の2公園の整備が完了しました。 | b | 平成30年度は、金田東3号街区公園、金田東4号街区公園の2公園の整備を予定しています。 平成31年度以降は、金田東特定土地区画整理事業地区内の2公園、今後帰属をされる予定の請西千束台特定土地区画整理事業地区内の2公園、金田西特定土地区画整理事業地区内の7公園を、順次整備していきます。 |
| 53 | | | | 水道部 | 工務課 | | | 官民連携による水道施設の特性を利用した効率的な小水力発電の取組について、経済性、導入方法等の検討を行います。 | 検討 | • | 実施 | • | 導入に向けた具体的な検討、設置箇所、発電量、システム等)を行いました。その結果、現在の水運用に与える影響を最小限に抑えようとすると単純に導入するだけではいくつかの課題があることがわかりました。 (課題) ・現在検討を進めている小水力発電設備設置箇所だと、滅菌用乗品(次亜塩素酸汁リウム)の注入不良を起こすおそれがある。 ・注入点の移設が必要である。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | b | 前年度見つかった課題を解決するには追加の費用 が発生するため、導入費用(又は課題解決方法)の 見直しを早息に行い、本年度中の事業実施、平成31 年度の発電開始を目指します。 |
| 54 | - | | | 環境部 | 環境管理課 | | 住宅用省エネル ギー設備導入の促 進 | 一般家庭等に住宅用省エネルギー設備を設置する方に対して補助金を交付し、環境に配慮したまちづくりをめざします。 | 実施 | • | • | • | 太陽光発電システムなどの住宅用省エネルギー設備 4設備を設置した市民に対して、合計159件 15,467,000円の補助金を交付し、家庭におけるエネル ギー利用の効率化、最適化を図りました。 | b | 平成29年度に引き続き、平成30年度の千葉県の補助金要綱改正に伴う補助要件の変更を明確に申請者に周知しつつ、円滑に受付を行いながら補助金を交付します。 |
| 55 | | | | 環境部 | まち美 化推進 課 | | 生ごみ堆肥化への 取組 | 市内小・中学校等から発生した給食の残りを堆肥化し、ごみ減量化を推進します。 | 実施 | • | • | • | 小中学校から発生する給食残渣を回収し、生ごみ処理機により堆肥化を行いごみの減量化を行いました。生ごみ処理機から生成された肥料は、平成29年7月から市民へ配布を始めました。 | b | 引き続き、給食残渣を回収し生ごみ処理機により堆肥化を行い、生成された肥料は市民へ配布を行うことによりごみ減量化を促進します。また、広報やホームページ等を利用して取り組みの周知を図ります。 |
| 56 | | に応じた拠点 を形成し、豊 | ト+ネット ワークの拠点 づくりプロジェ | 経済部 | 興課 | 内港周辺地区の 魅力向上に向けた 取組 | | 地域特性を活加した拠点の形成を推進するため、木更津駅周辺地区については、市庁舎などか、木更津駅周辺地区については、市庁舎など地のあり方について整理するとともに、環境の地のあり方について整理するとともに、環境の登備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助、取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと推進します。また、賑わいづくりの検討を実施します。この表別等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑港コラルバル」「イルネーション設置等の取組や、庁内横断的な組織の設置により、賑港は、新たな人々の受入拠点となるよう、大整備や誘致活動を推進します。」の表別を構造します。「中域となる「道の駅」の整備を推進し、平成20年秋に開業します。「地域となる「が表別を推進します。」といては、地方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成20年秋に開業します。「地域を登備が対した。地域公共交通網が成計画を策定し、持続可能な公共交通の実現を設定した。地域公共交通網が成計画を策定し、持続可能な公共交通網の整備を進めるととは、地域公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通網形成計画を策定し、持続可能な公共交通網形成に向けて、植栽等の取組を行う | マスター ブラン作 成 | 事業ス キームク 検討・アーング デーカで 調査 | 基本計 画·実施 計画作成 | 整備促進 | 内港マスタープランの対象地区を中心としたマーケ ティング調査を行い、本市の地域資源や経済状况等 について整理しました。調査結果を用いて民間事業 者へのヒアリングを行ったところ、木更津内港周辺地 区への進出について複数の事業者から前向きな回答を得られました。 | b | 平成29年度にヒアリングを行った民間事業者の内、 前向きな回答があった事業者を対象に、より具体的 な進出条件についてのヒアリングを行うとともに、貸 付面積の確定、インフラ状況の確認等を行います。こ れらの情報をふまえ、民間事業者の公募に向け、公 募要項を作成します。 |

| 导光 | 基本理念 | 施策 | リーディング | +0 1/1 4/1 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|----|----------------------------------|------------------|----------------------------|------------|--------|----------------------------|----------|---|-------------------|-------------|-----|-----|---|----|---|
| N | 基本理芯 | 施 束 | プロジェクト | 担当部 | 担当誄 | 具体的な収組 | その他の主な取組 | 収組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| 5 | に発展する持 続可能なまち の基盤を整 備する | に応じた拠点 を形成し、豊 | ト+ネット ワークの拠点 づくりプロジェ | 備部 | 整備・住宅課 | マンション建設補助・取得助成による街なか居住の促進 | | 地域特性を活かした拠点の形成を推進するため、木更津駅局辺地区については、市庁舎などの公共施設の再配置や内港を含めた中心市街地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助・取得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと本更津うみ祭り」や「木更津ント」、「本更津ナチュラルバル」、「イルミネーション設置」等の取組や、「下内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津オープくりの検討を実施します。さらに、木更津オープくりの検討を実施します。さらに、木更津港 | 制度運用 | 補助実施 | • | • | 街なか居住マンション建設補助事業として、国庫補助 金の申請を行い、2棟のマンションに補助金を支出し ました。 | b | 引き続き、街なか居住マンション建設補助事業として、国庫補助金の申請を行い、補助金を支出します。また、事業の適正な執行を確認します。 |
| 5 | | | | 経済部 | | 街なかの賑わい創出に向けた取組 | | が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外 航ケルーズ船の寄港実現に向け、基盤整備や 誘致活動を推進します。 木更津東インターチェンジ周辺については、地 力創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、 平成29年秋に開業します。 拠点間をつなぐネットワークについては、広域幹 | 実施 | • | • | • | 市民団体が主体となって行う事業に対して市ホーム ページ上やSNSを用いた情報発信を行い、広報活動 において協力するなど、ネットワーク作りについて推 進しました。 | | 引き続き、市民団体とのネットワーク作りを促進する ほか、市民や各種団体が主体となって実施できるよう なイベント作りを行い、更なる街なかの賑わい創出に 向けて取り組みます。 |
| 5 | | | | 経済部 | | 大型外航クルーズ 船誘致に向けた取 組 | | 線道路網の整備効果を地域に波及させる道路 網の整備を進めるともに、地域公共交通網形 成の整備を進めるともに、地域公共交通網形 成とはで、持続可能な公共交通の実現を めざします。 良好な景観形成に向けて、植栽等の取組を行う 団体に対し支援を行います。 | 誘致·課 題整理 | 誘致·基 盤整備 | 誘致 | • | 大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、発着港を想定した受入環境整備検討やホテルシップ事業の検訪・船社へのトップセールスや中国旅行会社への寄港促進活動の実施、航行安全対策検討を行いました。 | b | 旅客ターミナルの整備手法の検討、船社への誘致活動の実施、クルーズ船寄港時の官民連携によるおもてなし組織作りの検討を行います。 |
| 6 | | | | 経済部 | | 地方創生の拠点と なる「道の駅」の整 備 | | | 実施設 計·工事 着手 | 工事・開業 | 運営 | • | 市初となる道の駅「木更津 うまくたの里」を10月20日 に開業させるとともに、開業から約5ヶ月の間で、当か の予想を大幅に上回るレジ通過者約33.5万人、売上 4億円を記録しました。 また、木更津市道の駅活性化協議会(3つの部会を 含む)を12回開催し、道の駅への出荷者の確保、道 の駅を拠点とした地域振興策及び高速パスの乗り入 れなどについて協議するとともに、国の社会実験「賢 い料金」の対象施設として追加設定頂くよう国に対し て要望活動を実施しました。 | | 市、指定管理者、木更津市道の駅活性化協議会との 緊密な連携体制のもと、道の駅を拠点として、国が掲 げる「農泊などの農業振興・観光振興に取り組むと ともに、道の駅利用者や地域の生産者が一層、安 心・安全かつ快適に利用できる環境の整備に努めま す。 また、週末の混雑時の解消や高速バス、路線バスの 乗り入れに向けて、駐車場の拡充に取り組みます。 |
| 6 | | | | 都市整備部 | 都市政策課 | 良好な景観形成の推進 | | | 検討 | 実施 | • | • | 木更津市景観形成推進事業補助金交付要綱を制定 し、市内の良好な景観形成に資する事業を実施する 市民団体など2団体に計8万円の補助金の交付を行 いました。 | | 市内の良好な景観形成に資する事業を実施する市 民団体などに、昨年度以上の実績となるよう補助金 の交付を行います。 |
| 6 | | | | 都市整備部 | 土木課 | 道路網の整備 | | | 実施 | • | • | • | 本取組に係る道路整備事業について、工事実施に向けて調査設計、用地取得などを実施し、事業の進捗を図りました。 | b | 平成30年度以降についても、更なる事業進捗を図ります。 |

| 事 | #+#4 | the hir | リーディング | ±□ \/ ★□ | +D 1// =M | 目状处处现象 | 7.0/h.0.÷1>10/4 | TO 42 47 CO 401 TH | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|----------|------|--|----------------------------|----------|-----------|-------------------------------------|-------------------|--|--------|------|----------|-------------|--|----|--|
| 美 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| | | 6 地域特性原生 化水子 | ト+ネット ワークの拠点 づくりプロジェ | 企画部 | | 公共交通の再編に向けた取組 | | 地域特性を活加した拠点の形成を推進するため、木更津駅間辺地区については、市庁舎などめ、木更津駅間辺地区については、市庁舎など当地のあり方について整理するとともに、環境の整備や良好な住宅の供給等による居住機能の強化に向けて、マンション建設補助、現得助成を推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと推進します。また、賑わいづくりとして、「みなと推進します。ならに、本更津力等の財組や、庁内横断的な組織の設置により、賑わいづくりの検討を実施します。さらに、木更津港が、新たな人々の受入拠点となるよう、大型外航クルーズ船の寄港実現に向け、基盤監やお野ない一大の大型を開発します。といては、地大資生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、平成29年秋に開業します。といては、地大方創生の拠点となる「道の駅」の整備を推進し、地点間路網の整備が生かしまでは、地大資生の拠点となる「もに、地域公社で通路網の整備を進めるとともに、地域公社の選絡では、地大資性を関係を関係を開かるで、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、大型、 | 計画方針策定 | 計画策定 | 計画に基づく取組 | • | まちづくりと一体となった公共交通ネットワークを形作るとともに、今後も公共交通を持続させていくために行うべき事業や施策を定め、本市にとって望ましい公共交通環境を整備するため、市民アンケート調査、バス等利用者アンケート調査及び乗降調査・地域にアリング調査・事業者等ヒアリング調査・事業者等にアリング調査・事業者等にアリング調査・事業者等にアリング調査・事業者等にない。 ての公共交通機関を網羅した「木更津市地域公共交通網形成計画」を平成30年3月に策定しました。 | b | 今後は、策定した木更津市地域公共交通網形成計 画において定められた基本方針等に基づき、関係者 との調整を行いつつ、具体的な路線バス等の運行本 数の見直し、統合等も含めた運行ルートの再編、新 たな交通システムの導入等による地域公共交通の再 編を検討していきます。 |
| 64 | | | | 経済部 | | 電子地域通貨「アクアコイン」の導入 普及促進に向けた 取組 | | 「14万市民がつながる きさらづデジタル2020 チーム」からのICTの推進に関する報告書の具 現化に向けて、地域金融機関・行政・商工会議 所の連携による、スマートフォンを活用した電子 地域通貨のブラットフォームを構築・運用することで、市民等の地域への愛着を高め、地域経済 と地域コミュニティの活性化を目指します。 | ı | 検討 | 実施 | • | 君津信用組合・木更津商工会議所と三者協定を締結 し、アクアラインマラソンが実施される平成30年10月 の本格稼動に向けて、市職員等約1,200人を対象とした、電子地域通貨「アクアコイン」の実証実験をスタートさせました。 | b | 実証実験を踏まえ、システム等の改良を図るとともに、市民等への理解・周知、参加利用促進に向けた情報発信を行います。 |
| 65 | | | | 環境部 | 環境管理課 | | 盤洲干潟の保全に 対する支援 | 自然干潟の環境保全の維持を推進し、干潟保全に関する市民等の意識を高めるほか、ボランティア団体に補助金を交付します。 | 実施 | • | • | > | ボランティア団体(1団体)に7万円の補助金を交付 し、ボランティア団体がクリーン干潟の観測会、干潟 に関する意識啓発音及等の干潟保全活動を行ったこ とにより、干潟保全に関する多くの市民の意識を高め ることができました。また、平成29年10月の台風の影響で、干潟に流れてきた漂着物を平成30年3月に 494,640円の費用をかけ大清掃を行い、環境を整えま した。 | b | 自然干潟の環境を整えるために遊歩道の整備を行います。また、ボラシティア団体に補助金を交付し、ボランティア団体が行う干潟保全普及活動を通して、自然干潟に対する市民の意識を高めます。 |
| 66 | | | | 経済部 | 農林水産課 | | 及び生態系保全に | 干潟等の漁場の環境及び生態系を保全する活動に対し支援を行い、水産資源の増進、安定供給を図ります。 | 実施 | • | • | > | 漁業者等グループによる害敵生物駆除(カイヤドリウミグモ、ツメタガイ、アオサ等)や底質改善等の干潟等の保全活動に対し支援を行ったが、平成19年以降に発生したカイヤドリウミグモの影響は大きく、アサリに寄生し、斃死を引き起こすため、水産資源の回復には依然として厳しい状況が続いています。 | b | 本市水産業を取り巻く環境は未だ厳しい状況にあります。このこととから、今後も書敵生物駆除(カイヤドリウミグモ等)及び底質改善(死殻の除去等)に対する干潟等の保全活動への支援を実施し、水産資源(アサリ等)の安定供給等に向けて取り組みを実施します。 |
| 67 | | | | 経済部 | 農林水産課 | | 林業の振興 | 森林の整備や再生への支援、里山・林の整備・ 保全活動への支援を行います。 | 実施 | • | • | • | 集約化・低コスト化を図り、計画的に実施している、間 伐や持続可能な森林経営を推進するため、森林整備 事業やサンプス子林の再生事業への支援を実施し、 さらに、地元住民がNPO法人や民間団体等とともに 活動組織を作り、市民生活に重要な役割を果たして いる里山林をはじめとする森林の適正な整備、保全 活動に対し支援しました。 | b | 森林の持つ水源かん養や自然環境保持など多面的機能を保持し、森林の適正な整備、保全を推進するため、計画的に行われる間伐や下刈りなどの適正な森林整備及び資源の有効利用等も踏まえてサンプスギ林の再生事業への支援を進めて行きます。さらに、里山林の整備や保全、教育・研修活動を実施している団体に対して支援を図っていきます。 |

| 事 | | | リーディング | | | | | | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|----------|----------------------------------|------------------|-------------------|-----|--------------------------|----------------|-----------------------------|---|----------|-----|-------------|-------------|---|----|---|
| 業 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成29年度取組指示を踏まえた 平成30年度の取組内容 |
| 68 | に発展する持 続可能なまち の基盤を整 備する | に応じた拠点 を形成し、豊 | ワークの拠点 づくりプロジェ | | 都市政策課 | | 木更津都市計画 地区計画の決定 | 鎌足地区において、耕作放棄地の解消、有機農産物の生産販売などに取り組む団体の取組の 推進を図るため、地区計画を定め、循環型農業 の推進に寄与します。 | 実施 | - | - | - | | | |
| 69 | | | | 経済部 | 農林課業 機 機 業 課 | | 新たな交流拠点形 成に対する支援 | 事業者が行う地域振興や農業振興を推進する 農村と都市との新たな交流拠点の形成の取組 に対し支援します。 | 実施 | • | • | • | 道の駅を拠点とした事業者が行う地域振興や農業振興を推進する農村と都市との新たな交流拠点としての形成の取組に対し支援を行いました。また、同進入路や周辺の基幹道路に看板の設置を関係機関と協力の下、設置を行いました。 | b | 農業振興や観光振興の拠点施設として、道の駅活性 化協議会や地域との連携のもと、農泊(農山漁村滞 在型旅行)を中心とした都市と農村の交流を促進しま す。 また、利用者が一層、安心・安全かつ快適に利用で きる環境を整備するため、駐車場の充実に向けた取 り組みを進めます。 |
| 70 | り方を認め合 | 主的な活動 等に対し支援 | う地域が主体 | 市民部 | | 地区まちづくり協議会への支援 | | 大を図ります。また、東京湾アクアライン効果を 活かし、職住近接の新たな玄関ロとなった、金 田地区の地域性を踏まえ、人口増加に対応した 施設整備を図ることで、賑わいある交流拠点の | 地域推進職員導入 | • | > | > | まちづくり協議会の活動を活発化させるため、地域推進職員を34名派遣し、地域と行政が一体となって協働によるますがくりを推進し、地域課題の解決に向けた取組を行いました。また、平成29年度より地域自治振興補助金の見直しを行い、財政面についても強化を行いました。 | b | 引き続き、まちづくり協議会の活動を活発化させるため、地域推進職員を派遣し、地域と行政が一体となっ て協働によるまちづらを推進し、地域課題の解決に向けた取組を行います。また、市内全域の設立に向けて、地域における各種団体に向けて地区まちづくり協議会の説明会を開催するとともに、関係部署等と調整を図り、未設立地区での設立を促進します。 |
| 71 | | | | 市民部 | | 金田地域交流センターの整備 | | 形成及び商業・居住機能が調和した良好な住環 境のまちづくりを推進するため、金田地域交流 センターを整備します。 | 実施設計 | 建設 | • | 供用開始 | 平成28年度に作成した実施設計を基に、平成29年度 から工事に着工しました。また、施設の運用面につい て、平成28年度から引き続き、関係各課と調整を図 り、「木更津市金田地域交流センターの設置及び管 理に関する条例」を制定しました。 | а | 平成31年度の供用開始に併せ、指定管理者制度を 導入し、民間のノケハウを活かした、地域コミュニティ の活性化を図るため、募集に向けた準備・検討を図り ます。また、利用申請書類の検討等、更に詳細な施 設の運用面を、関係各課と調整を図り、本年度中に 規則制定を目指します。 |
| 72 | | | | 総務部 | 危機管理課 | | 地域が自ら動き、 支えあう防災活動 の推進 | 新規設立の自主防災組織に対し資器材を交付するほか、避難行動要支援者名簿を活用し、災害時に円滑に安否確認や避難支援をするための環境をつくります。 | 実施 | • | • | > | 自主防災組織1組織が設立されましたが、資器材交付申請はなかったため、資器材の交付は行いませんでした。 遊離行動要支援者名簿及び同名簿に基づ、避難支援ブラン(個別計画)の作成について、民生委員及び自主防災組織に動明及び依頼を行いました。 【自主防災組織に数明及び依頼を行いました。 【申主防災組織の数】 平成28年度末:78組織 平成29年度末:79組織(1組織の増加) | b | 引き続き、自主防災組織の設立促進を図り、希望する組織に資器材の交付を行います。 避難行動要支援者名簿及び同名簿に基づく避難支援プラン(個別計画)の作成について、地域の特性に応じた支援体制の構築を図るため、地域別の説明会等を開催します。 |
| 73 | | | | 総務部 | 危機管理課 | | | 自主防災組織などが整備する災害用井戸など の設備に係る初期費用の一部助成について検 討します。 | - | 検討 | > | 実施 | 市の「避難所運営なるとのでは、本更津市自主防災組織連絡協議会の場で説明を行い、避難所運営に係る設備・備品等に係る自主防災組織のニーズを把握しました。 【主な設備・備品等」、な関・体における開錠手段(自動開錠BOX等)・事務用品(筆記用具、記録・報告様式等)・間仕切り、段ボールベッド等・・備品等を収納するための箱、倉庫等 | b | 地域別(避難所別)の避難所運営マニュアルの作成を地域ごとに依頼する中で、備品等の具体的なニーズを把握し、助成内容や条件について検討します。また、避難所運営以外の設備等に係るニーズについても情報収集を行います。 |

| 事 | + | #F ##F | リーディング | 10 1/ +0 | ±0.14.500 | | 7 0 11 0 2 to To 10 | Te 40 Atr & jon H | スケジュール | | | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|----------|---|---------------------------------|--|----------|-----------|----------------------|---------------------|---|--------|-------------|-------------|-------------|---|----|--|
| 亲 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 |
| 74 | 3 多様なあ り方を認合 い、支えした う、貞社会の 仕組みを構 楽する | 7 地域の自 主的な活動 等に対し支援 する | No.7 広げよ う地域が主体 のまちづくり プロジェクト | 消防本部 | 警防課 | | 組織との連携強化 | 災害時において消防団と自主防災組織との適切な役割分担のもと、相互の連携協力を図るための支援を行います。 | 検討 | • | 実施 | • | 基本団員は、地域と密着して防災訓練や行事を実施 し、機能別分団(女性部)については、市内の各種イ ベントや消防本部主催の救急講習に参加し、それぞ れ、市民の方々にその存在意義や活動内容を示し、 地域連携の第一歩を担っています。 | b | 消防活動の両輪を担うのは、消防職・団員ですが、近い未来に発生する可能性のある大災害に対して、あまりにも人数が少なすぎます。このことから、「大規模災害団員(大規模災害が発生したときのみ活動する機能別分団)」の確保と入団促進を行っていきます。 団員の確保及び入団促進については、分団員の処理の改善、各大学、専門学校等に依頼をかけ、入団促進を行います。 |
| 75 | | | | 総務部 | 危機管理課 | | | 事業所等が災害時に協力できる活動内容を登録し、地域住民に周知する制度について検討します。 | _ | 検討 | > | 実施 | 市の「避難所運営マニュアル」を策定し、避難所運営時に事業者等から協力を得るべき活動内容を整理しました。 【主な活動内容】 ・在宅、テント泊及び車中泊等避難所外の被災者の状況把握 ・食料・水・衛生用品等の物資の供給 ・障がい者や外国人などへの情報伝達 ・高齢者等の介護や看護 ・子どもの世話や学習支援 ・ペット用品の供給、ペットの世話等 | b | 地域別(避難所別)の避難所運営マニュアルの作成 を地域ごとに依頼します。その中で、事業者等から協 力を得るでき活動内容を具体化します。 また、避難所運営以外に協力を得られる活動内容に ついても情報収集を行います。 |
| 76 | | | | 福祉部 | 高齢者福祉課 | | 生活支援体制整備の推進 | 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って 在宅生活を継続できるように、高齢者を支える 体制づくりを推進します。 | 検討 | 実施 | • | > | 本事業の進め方について、市社協との協議を行いつ つ、全6回開催した社会福祉・生活支援部会において 地域課題を抽出しインフォーマルサービスの調査・検 討を行いました。更に生活支援体制整備事業実施要 綱・仕様書の案の作成を行いましたが、結果的には 計画通りに実施には至りませんでした。 | С | 木更津市に適した実施方法に関する情報収集に時間を要したため、計画どおりに進みませんでした。今後は先進市の取り組みを参考に検討を進め、事業の地域課題の抽出・課題解決を行っていく第2層協議体の設置及び生活支援ユーディネーターの配置に向けて市社協等と更に協議を進めます。また生活支援体制整備事業廃塞緩中(株書を整備し、事業の委託が出来るよう取り組んでいきます。 |
| 77 | | | | 福祉部 | 高齢者 | | 介護予防活動の 育成・支援 | 高齢者の介護予防の強化を図るため「住民主体の通いの場」の立ち上げや支援を行います。 | 実施 | > | > | > | 9箇所の「住民主体の通いの場」を立ち上げ、過去に立ち上げた「住民主体の通いの場」も併せて定期的な体力測定を実施し評価を行うことで、参加者のモチベーションを維持して自分達で介護予防に取り組む仕組み作りを継続しました。更に「住民主体の通いの場」への理学療法士や歯科衛生士の指導を継続することで、効果的に介護予防に取り組みました。 | b | 住民の要望にきめ細かく対応するために、平成30年度から「住民主体の通いの場」の立ち上げ講座を委託して事業を継続します。新規に、看護師を派遣して定期的な体力測定を含む介護予防の取り組みを強化します。「住民主体の通いの場」への理学療法士及び歯科衛生士の指導を継続して、住民が効果的に介護予防に取り組み。自助力を育む支援を継続します。また、新たに、これまで立ち上げ支援を行った「住民主体の通いの場」に対して、リーダーの育成支援を兼ねた交流会を実施します。 |
| 78 | | らし方又は働 | No.8 笑顔あ ふれる地域で 子育て応援フ ロジェクト | きども部 | | 女媛・出産・子育で への連続的支援 | | 安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠 期から子育て期にわたって、切れ目ない健康づ くりへの支援を行う母子保健コーディネーターを 配置するとともに、「子育て世代包括支援セン ター」の設置に向けた取組を進めます。また、児 童の預かりの手助けをして欲しい方と、手助け をできる方が、身近な地域で子育での相互援助 を行うファミリーサポートの取組を推進するととも に、保育園の待機児童解消に向け取組を進め ます。さらに、子育で期の女性を対象とした就労 支援を行います。 | 実施 | 拡充 | 実施 | • | 母子手帳発行の際、妊娠届出書に基づき個別に保健指導を実施しました。「妊娠・子育で応援ブック」の活用や、妊婦の食に関するアンケートを基に妊娠中の食生活への指導を行いました。出産後は新生児訪問にて、産婦の体の管理および育児への支援を行い、乳幼児健診では「生活リズムの大切さ」について、集団での健康教育を実施すると共に育児への不安等に対し個別に応じた支援を行いました。また健診事後、継続が必要なケースについては地区担当保健師の支援や発達相談等に繋るなど切れ目ない支援を行いました。 | b | 平成30年度から包括支援センターの設置に伴い、妊娠期から子育で期にわたる切れ目ない支援体制を、母子保健および子育で支援の両面から強化して実施していきます。 特に母子保健においては地域の実態やニーズにあわせ、各事業の充実を図ることが必要です。また、母子保健と子育で世代包括支援センターとのよりよい連携に向けて情報共有や事業、体制面等の検証も必要です。 |

| 事 | #+## | ++- *** | リーディング | +C 1/ +n | +D 1/ -M | 目体协办职组 | 7.0 /h 0. ÷ t> Fr.49 | Ha 42 47 0 407 05 | スケジュール | | | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた |
|---------|------|---------|------------------|----------|----------|-------------------------------|----------------------|---|----------------------|-----|-------------------|-------------|---|----|--|
| 亲 No | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内突 |
| 79 | | | ふれる地域で 子育て応援プ | ども部 | | 母子保健コーディ ネーターによる母 子支援 | | 安心して子育てができる環境づくりとして、妊娠 期から子育て期にわたって、切れ目ない健康づ くりへの支援を行う母子保健コーディネーターを 配置するとともに、「子育て世代包括支援セン ター」の設置に向けた取移を進めます。また、児 童の預かりの手助けをして欲しい方と、手助け をできる方が、身近な地域で子育ての相互援助 を行うファミリーサポートの取組を推進するととも に、保育園の待機児童解消に向け取組を進め ます。さらに、子育て期の女性を対象とした就労 支援を行います。 | 検討 | 実施 | • | | 助産師、保健師で構成する母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳発行をスタートに、妊婦への面接を行い、支援ブラン作成と支援ブランに基づく継続的な保健指導を行いました。また、「子育て世代包括支援センター」の設置に伴い、母子保健からの事業移管に向け調整を行いました。 | b | 平成29年度に引き続き、平成30年度からは子育て世代包括支援センターにおいて母子コーディネーターによる母子手帳発行時に、個別に応じた支援プランを作成し妊娠初期から子育で期まで継続した支援を行います。 気になる妊婦については地区担当保健師や医療、福祉等の関係機関との連携のもと、切れ目のない支援を行ないます。 |
| 80 | | | | 健康ことも部 | 子育て支援課 | 子育て世代包括支 援センター設置に 向けた取組 | | | 検討 | 準備 | 設置 | • | 子育て世代包括支援センターの開設準備のため、子育世代包括支援センター検討会議及び子育で世代包括支援センター検討委員会を各2回ずつ開催し、関係各課と課題を把握し、今後連携するための調整を行いました。市内施設の視察や他市への視察、福祉会館の整備を行いました。 | b | 平成30年度は、子育て世代包括支援センターの本格 稼動をし、具体的な事業展開をしていきます。 各種新規事業や拡充事業については、他課や関係 機関とのよりよい連携体制のもとで、事業展開できる よう、内容を精査しながら取り組みます。 |
| 81 | | | | | | ファミリーサポート の充実に向けた取 組 | | | 準備 | 実施 | • | | ファミリーサポートセンターの設置に向けて、ニーズ調査を実施しました。またそれらニーズ調査をうけ、社会福祉協議会と連携して事業の組み立て、また提供会員への研修会の実施をし、1月より稼動を開始しました。 | b | 平成29年度に引き続き社会福祉協議会にファミリー サポートセンター運営業務を委託します。提供会員、 依頼会員、両方会員の会員数を増やすよう、広報活 動を強化し、子育て世代が利用しやすい環境づくりを 整備します。 |
| 82 | | | | 健康こども部 | こども 保育課 | 保育園の待機児 童解消に向けた取 組 | | | 地域型保 育事業所 3園開園 | | 許可保育 所1園開 園 | 既存保育 園増築 | 平成29年4月1日に認定こども園木更津みらい、事業 所内保育所すきっぷの計2園が開園しました。 | b | 計2園が開園したものの待機児童は発生しているため、平成30年4月1日に認可保育所1園の開園を行います。 |
| 83 | | | | 経済部 | | 子育で期の女性の 就労に対する支援 | | | 検討 | 実施 | • | • | 子育て中の女性を対象に、e-ラーニングと対面講義を組み合わせた「初心者向けがソコンセミナー」を、2 別(全8回)実施しました。また、企業外保育施設導入企業等と求職者とのマッチングを行いました。保育サービスを一体で行ったことにより、特にパソコンセミナーについて、定員30名(各回15名)のところ、即日満員となりました。 | b | 引き続き、子育て中の女性を対象としたセミナー等を行い、その内容については、昨年度実施後のアンケート結果や、ハローワークとの情報共有等により、より一層ニーズに即したものになるよう検討を行います。 |
| 84 | | | | 企画部 | 企画課 | | 男女共同参画の 推進 | 性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に 発揮することができる社会をめざして、男女共同 参画の推進やワーク・ライフ・バランスの促進を 図ります。 | 実施 | • | > | • | 男女共同参画フォーラムの開催や男女共同参画情報紙の発行などを行ったことにより、男女共同参画の推進やワークライフパランスの促進を図ることができました。また、平成29年度に開催した3回のセミナーのうち、2回をワーク・ライフ・パランス促進をテーマとしたセミナーを開催したことにより、セミナー参加者数は増となり、ワーク・ライフ・パランス促進に一定の効果がありました。 | b | 男女共同参画フォーラムの開催、男女共同参画情報 紙の発行など、男女共同参画の推進やワークライフ バランスの促進のかめの啓発を更に充実させていき ます。また、平成29年度から始まった木更津市男女 共同参画計画(第4次)に基づく事業施策について評価・検証を行うとともに、具体的施策の推進を図って いきます。 |

| 事 | ++ | # ## | リーディング | 10 V 40 | 4D V/ 500 | | 7 0 14 0 2 1 1 T 10 | T-40/ft 0.48 X | | スケジ | ュール | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた | |
|----------|-----------------|------|--|---------|-----------|-------------------------------|--------------------------------|--|-----|-----------|-------------|-----|--|----|---|--|
| 亲 No. | 基本理念 | 施策 | プロジェクト | 担当部 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 | |
| 85 | り方を認め合 い、支え合 | | ふれる地域で 子育て応援プ | ども部 | | 子ども家庭総合支 援拠点設置に向け た取組 | | 次の3つの要因に対応するため、子ども家庭支援拠点を設置します。 ①児童虐待の増加及び重症化に対するための体制強化。 ②児童福祉法及び児童虐待防止法の改正に伴い、虐待事案の一部が児童相談所から送致されることになったこと、家庭的養護の推進により施設措置から在宅支援になったこと等による虐待事業急増への対応。 ③平成30年度から稼動する「子育て世代地域包括支援センター」により想定される児童虐待事案の増に対応するための体制強化。 | - | 検討·準 備 | 実施 | • | 平成29年4月の法改正の施行に伴う、児童虐待事案の急増及び重症化並びに平成30年度から稼動する「子育て世代地域包括支援センター」による想定される児童虐待事案の増等に対応するため、当初の計画には予定されていなかった子ども家庭総合支援拠点設置について、体制整備に関する説明会に出席すると、国庫補助金活用等情報を収集し、課内で課題の整理及び検討を行い、平成30年度当初予算で予算化するとともに、関係規則等の整備を行いました。 | а | 子ども家庭支援拠点に必要な人員を維持、確保する とともに、児童虐待対応に関する進捗管理を強化し、 家庭訪問や電話相談等により引き続き児童虐待によ る死亡事案O件を目指します。 | |
| 86 | | | | ども部 | 支援課 | 乳児家庭全戸訪問(里帰り出産分)の家庭訪問に向けた取り組み | | 乳児家庭全戸訪問のうち、未実施であった市外で里帰り出産分し、本市へ戻った家庭に対しモデル的に主任児童委員による家庭訪問を実施し、本市の子育で支援情報を届け合わせて、相談があれば子育で支援課に繋げるなど、平成30年4月の子育で包括支援センター設置後に本格実施をする。 | - | 検討·準 備 | 実施 | • | 平成29年4月の法改正の施行に伴う、児童虐待事案の急増及び重症化並びに平成30年度から稼動する「子育で世代地域包括支援センター」による想定される児童虐待事案の増等の対策となる未然防止策として、当初の計画には予定されて、立在児童委員対し、事業説明、研修の実施、モデル事業の実施(平成29年12月から平成30年8月まで)を経て、課題を整理するなど、平成30年度の本格稼動に向け準備しました。 | | 子育て世代包括支援センターの稼動状況に合わせ、 主任児童委員による訪問事務を引き継ぎ、乳児家庭 全戸訪問の稼動率の向上を図り、子育で情報の提供 を行うとともに、保護者が相談できるきっかけづくり及 び乳児の安全確認を行います。 | |
| 87 | | | No.9 自然 × 利便性のまな ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | | | 移住・定住の相談窓口の設置 | | 多様な暮らしが実現できる本市の魅力を活かした移住・定住を促進するため、ハローワークや 関連民間事業者等と連携し、相談窓口を設置するなど、希望者への支援を推進します。さらに、空家、バンクを創設し、希望者に対するコーディネートを行うなど、空家の利活用を図ります。また、空家の購入者等に対し、リフォームに要する 費用の一部を助成します。あわせて、多様なツールを活用し、住みたくなるまちとしての魅力を戦略的に発信するためのシティプロモーションを推進します。 | 検討 | 実施 | > | • | 都心などから移住を検討している方を対象に、様々な相談に応じる「移住・定住相談窓口」を設置し、60件の相談に対応いたしました。相談窓口の設置に伴い、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部をもし情報などを、ワンストップで提供する体制を構築し、相談者のニーズに応じた物件情報を書きしは、100円で | | 移住を検討している方に対し、本市の有する魅力を 積極的に発信することにより、昨年度以上の相談件 教を確保し、移住者の増加へ繋げます。魅力発信に あたっては、昨年度締結した3者協定に基づき、関係 団体と連携を図りつつ体験型イベントやセミナー出 展、ホームページ等を通じて実施することとし、発信 手法や内容がより効果的なものとなるよう検討を行い ます。 | |
| 88 | | | | 都市整備部 | 住宅課 | 空家パンクを活用 した移住・定住の 促進 | | | 検討 | 一部実施 | 実施 | • | 空家バンク制度について、要綱を制定し、平成29年 12月に運用を開始しました。 | b | 引き続き、空家パンク制度を活用し、希望者に対して コーディネートを行い、空家の利活用を図ります。 | |
| 89 | | | | 備部 | | 空家リフォームに対する支援 | | | 検討 | • | 実施 | • | 空家パンクに登録された空家のリフォームに対する 助成制度について、要綱を制定しました。 | Ь | 空家バンクに登録された空家のリフォームに対する 助成制度の運用を開始します。 | |
| 90 | | | | 企画部 | 情報政 策課 | オーガニックシティ プロモーションの推 進 | | | 検討 | 実施 | • | • | 市の魅力を戦略的に発信するため、情報発信力に優れるインスタグラムを用いて、木更津の魅力的な写真を募集し、編纂したパンフレット「木更津日和」を発行しました。 ・ で、一ブルテレビを活用し、各課の職員が出演し、助売ケーブルテレビを活用し、各課の職員が出演し、動画により行政情報やイベント情報等を告知する番組「オーガニックシティきさらづ」の放送を開始しました。 | b | 平成30年度も引き続き、オーガニックシティプロモーション推進指針に則った全庁的な情報発信の強化を行うともに、様々なツールを活用した戦略的な魅力発信を推進します。 | |

| 事 | 基本理念 | 施策 | リーディング | 中本如 | 担当課 | 具体的な取組 | その他の主な取組 | 取組等の概要 | スケジュー) | | | | 平成29年度取組結果 | | 平成29年度取組結果を踏まえた | |
|-----|------|-----------------|--------------------------------|-------|-----------------|--|-----------------|---|--------|------|-----|-----|---|----|--|--|
| No. | 基本理念 | フロジェクト | プロジェクト | 15156 | 担当味 | 共体的な収組 | ての他の主な政祖 | 収益等の似安 | H28 | H29 | H30 | H31 | 取組結果 | 評価 | 平成30年度の取組内容 | |
| 91 | | 多様な主体と の連携を推 | No.10 世界と つながる木更 津プロジェクト | | 企画課 | 国際交流の推進 | / | 多様な主体との連携を推進するため、関係機関と協力し、市民レベルの交流をはじめ、姉妹都市や友好協定の締結部市等との交流を深めます。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、市民の国際理解を促進するとはし、事前キャンブ地誘致に向けた取組を推進します。さらに、市や企業、商店、学校等でフェアトレード商品が広く浸透し、その普及を継続して推進するフェアトレードタウンへの認定をめざした取組を進めます。 | 推進 | • | • | | 平成29年11月3日の市制施行75周年式典に台湾の苗栗市長を招待し、本市と友好協定を締結しました。また、教迎会の開催や市内視察なども実施し、友好関係を深めました。 インドネシア共和国ポゴール市とは、友好協定に基づき、子供達の英語カ向上とグローバル人材育成のために畑沢中学校とポゴール第一中学校において、英語によるインターネット交流を実現させました。 | b | 各都市との友好協定に基づき、具体的な交流内容を 協議しながら、教育・農業・介護分野等について推進 してまいります。また、新たな都市との友好関係の構 築について模索してまいります。 | |
| 92 | | | | 企画部 | 企画課 | 2020年東京オリ ンピック・パラリン ピック事前キャンプ 地誘数への取組 | | | 推進 | • | • | | かずさ4市が連携し、ナイジェリア連邦共和国に対し、 事前キャンプ誘致の取組を開始しました。継続的な交 流の結果、ナイジェリア本国の青年・スポーツ省か ら、本地域をキャンプ候補地にしたい旨の書簡が届き ました。また、平成30年3月に、具体的な受入種目や 費用負担などについて検討を行うため、ナイジェリア 大使による本市視察を行いました。 | b | ナイジェリア連邦共和国の大臣及び各種団体役員を招聘し、事前キャンプの受入を主軸としたMOUの締結を目指すとともに、ナイジェリアのホストタウン登録を同時に進めます。また、年度当初に「2020年東京オリンピックパラリンピック競技大会に向けた木更津市の取組方針」を策定し、庁内外で構成する推進協議会を設置することにより、オリンピックパラリンピックの機運を上げ、それに繋がる持続可能なまちづくりを提案します。 | |
| 93 | | | | 企画部 | 企画課 | フェアトレードタウ ン認定に向けた取 組 | | | 検討 | 広報啓発 | • | | フェアトレードタウン認定に向けた取組として、平成29年11月に開催した「木東連市オーガニックシティフェスティバル2017」において、NPO 法人フェアトレード・ラベル・ジャパンの事務局長を講師に招き、フェアトレードがなぜ求められているのか、また、その背景や仕組みについて紹介していただきました。 | b | フェアトレードタウンの認定を受けるには6つの基準がありますが、その基準のひとつでもあるフェアトレード 底品を取り扱う店舗の把握や産品取扱数等の把握を 行います。 また、市長マニフェストにもあるとおり、フェアトレード タウン認定をめざすため、ホームページやSNS等を活 用し、フェアトレードに関する情報やその商品、認定 基準等についての普及啓発を行います。 | |
| 94 | | | | 企画部 | 企画課 | | 広域連携の推進 | 君津地域4市で連携した取組を推進するため、 定期的に意見交換会を開催します。 | 実施 | • | • | | 5月に企画担当部長、7月に副市長が集まり、君津地域4市において意見交換会を実施し、東京オリンピックハラリンピックの事前キャン清弦 法動の情報提供を行いました。また、広域連携により取り組むべきテーマ等についても協議を行い、各市において所管部へ具体的な検討を働きかけました。 | b | 今後も君津地域4市での意見交換会を開催し、広域 連携の推進を図っていきます。その中で、東京オリン ピック・パラリンピックに向けた事前キャンブ地話致活 動の情報共有を行い、また、広域連携により取り組む べきデーマ等についても話し合いを行っていきます。 | |
| 95 | | | | 総務部 | 行政改 革推進 室 | | 公共施設相互利 用の促進 | 市内外の交流の活性化等を図るため、公共施設の相互利用をめざし、市外料金の撤廃について、近隣市と共同で調査・研究を進めます。 | 検討 | • | • | | 市原市を含めた近隣5市の公共施設マネジメント担当 部署による広域連携の連絡会議を計2回開催し、各 市の状況や公共施設の相互利用などの可能性につ いて議論しました。 | b | 継続して連絡会議を開催します。 (一財)地域総合整備財団のアドバイザー派遣制度を 活用し、連絡会議に合わせて勉強会を開催する予定 です。 | |